

「かわまちづくり支援制度」の概要

観光などの活性化に繋がる景観・歴史・文化等の河川が有する地域の魅力という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された、実現性の高い河川や水辺の整備・利活用計画による、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図ります。

「かわまちづくり」…河川空間とまちの空間の融合が図られた、良好な空間形成を目指す取り組み

ソフト面

民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェ等への利用制度(河川敷地占用許可準則の特例措置)等を拡充、河川管理者として「地域づくりのためのフォローアップ」を積極的に支援

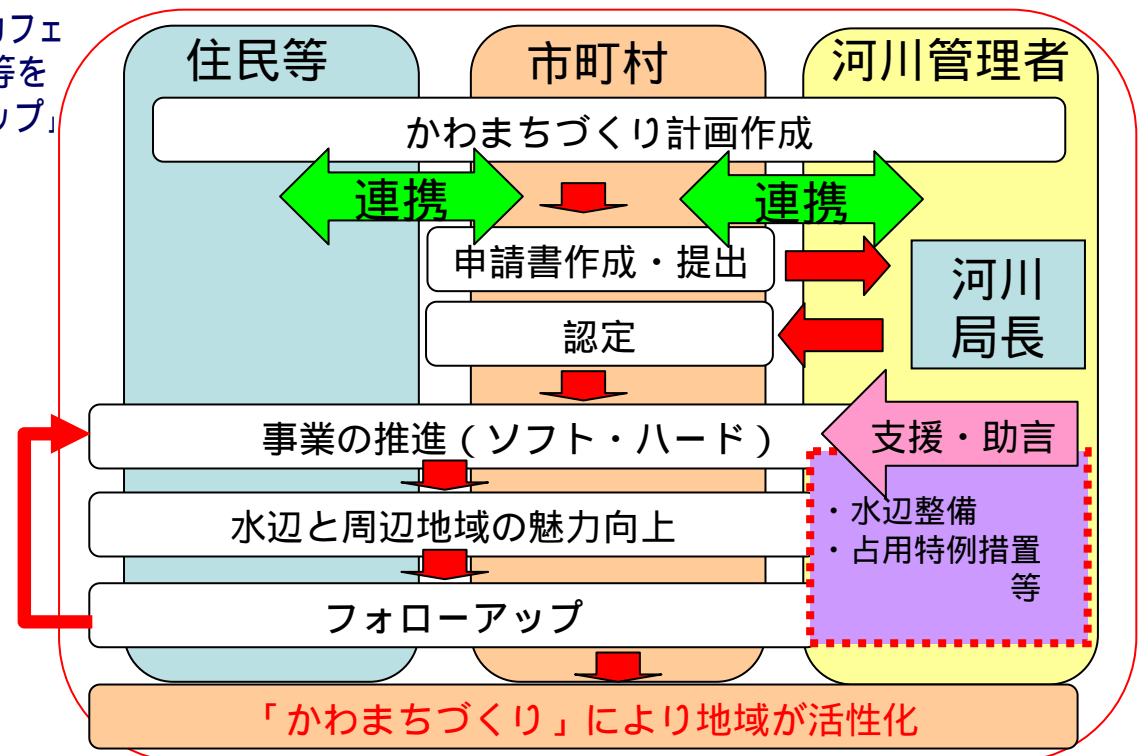
ハード面

まちづくりと一体となった水辺整備を積極的に支援

河川を核とした地域活性化(最上川)



イベント・オープンカフェ利用(道頓堀川)



地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
利活用方策が地域において明確となっているものを対象
施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象